

平成17年

2005年4月1日 創刊号



日吉神社(淀江町)の桜

## おもな内容

- 2~4 新米子市はこうなります
- 5 ごみ分別収集カレンダー
- 6~7 4月24日は米子市長選挙の投票日です
- 8 幸せな社会づくりをめざして
- 9~12 暮らしの情報
- 13~14 みんなの健康
- 15 施設の催し物

### 人口と世帯数

人口	150,441人
男性	71,822人
女性	78,619人
世帯数	59,513世帯

旧米子市と旧淀江町の平成17年3月1日現在の住民基本台帳を合算したものです。

# 平成17年3月31日

## 新米子市スタート

平成15年4月に米子市・淀江町合併協議会を設置し、本格的に取り組んできた両市町が3月31日に合併。新米子市がスタートしました。

### 新米子市はこうなります

#### 面積

132・21平方キロメートル

#### 人口

147837人

(平成12年・国勢調査による人数)

150441人

(平成17年3月1日現在の住民基

本台帳による人数)

#### 町名(住所の表示)

旧米子市は変更ありません。

旧淀江町は、淀江町の前に米子

市を入れ大字をとります。

例えば

(変更前) 西伯郡淀江町大字稲

吉↓(変更後) 米子市淀江町稲吉

※地番の変更はありません。

※郵便番号は変更ありません。

#### 住所の表示変更による手続き

合併により、住所の表示が変更となるのは、旧淀江町にお住まいの方だけです。詳しくは3月に配

布しました「米子市・淀江町合併協定より特集号(淀江町版)」をご覧ください。

旧米子市にお住まいの方は、手続きの必要はありません。

#### 合併後の組織・事務

旧米子市役所は「本庁」、旧淀江町役場は「淀江支所」となります。

#### 本庁

683-8686

米子市加茂町1丁目1番地

代表電話22-7111

#### 淀江支所

689-3492

米子市淀江町西原1129番地1

代表電話56-3111

本庁では、これまでどおりの事務を取り扱います。

淀江支所では、届出や証明書発行といった窓口業務や、相談業務を中心に行います。

本庁1階にフロアマネージャーをおきます

来庁された方に対し、担当窓口の案内のほか、各種手続の説明など総合的な案内を行います。

#### 家庭児童相談室を設置します

満18才未満の児童に関する、あらゆる問題や養育に関する相談を、お受けします。

(☎23-5176)

#### 所得証明・固定資産証明は1階でも発行します

課税課は本庁2階へ移転しましたが、所得証明・固定資産証明を発行する窓口を、本庁1階市民ホール横に設置します。

2階の課税課でも、これまでどおり各種受付・証明発行を行います。

#### 住民基本台帳・戸籍など

住民登録・戸籍に関する届出や証明書などの交付手続きは、本庁および支所で取扱います。

#### 税金

旧米子市にお住まいのかたは個人住民税、法人市民税、固定資産税など税に関する税率や納期については変更ありません。

### 新市誕生までの流れ

平成16年

9月20日…合併協定書調印

9月24日…米子市と淀江町それぞれの議会で、合併関係議案を議決

10月6日…鳥取県知事に米子市と淀江町の廃置分合(合併)の申請

12月17日…鳥取県議会で、米子市と淀江町の廃置分合の議案が可決

鳥取県知事が、米子市と淀江町の廃置分合を決定

鳥取県知事が、米子市と淀江町の廃置分合の総務大臣への届出

平成17年

1月17日…米子市と淀江町の廃置分合の総務大臣告示

3月31日…新「米子市」発足

旧淀江町にお住まいのかたは変更がありますので詳しくは「米子市・淀江町合併協定より特集号(淀江町版)」をご覧ください。

税に関する証明などは、本庁および支所でもお受け取りになれます。ただし、住宅用家屋証明書については本庁のみの取り扱いとなります。

**公金の納付場所は：  
取扱金融機関**

山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫、鳥根銀行、鳥取西部農業協同組合、中国労働金庫米子支店・米子中央支店、商工組合中央金庫米子支店(水道料金・下水道使用料をのぞく)、中国銀行米子支店、鳥取県信用漁業協同組合連合会(淀江代理店)

※公金の取扱時間は、各金融機関の営業時間です。

山陰合同銀行米子市役所出張所  
(米子市役所本庁内・取扱時間は午前9時から午後5時まで)

山陰合同銀行淀江支店派出所

(米子市役所淀江支所内・取扱時間は午前9時から午後4時まで)

※山陰合同銀行淀江支店派出所は、平成17年8月末で閉鎖となります。

**ごみ**

平成17年度から「ビデオテープ・カセットテープの磁気テープ部分が可燃物になります」本体は不燃物、磁気テープは可燃物に分けて出してください。その他の分別方法に変更はありません。

収集方法、ごみ袋は、平成18年度までは今までのとおりとし、平成19年度から統一する予定です。

**水道**

平成17年度までは今までの料金体系とします。平成18年度から統一に向けた料金の調整を行います。

**【参考】**

一般家庭の1か月の水道料金(口径13ミリ、25立方メートル使用の場合)

米子市：2697円

淀江町：2791円

**下水道・農業集落排水事業**

平成18年度までは今までの料金体系とします。平成19年度から統一した料金体系となります。

**【参考】**

下水道の平均的な世帯の使用水量(2か月、50立方メートル使用の場合)

米子市：5418円

淀江町：7244円

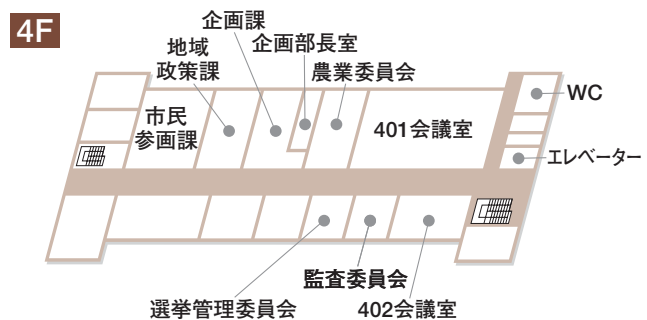
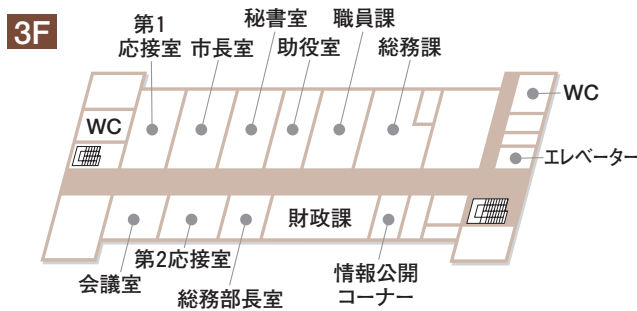
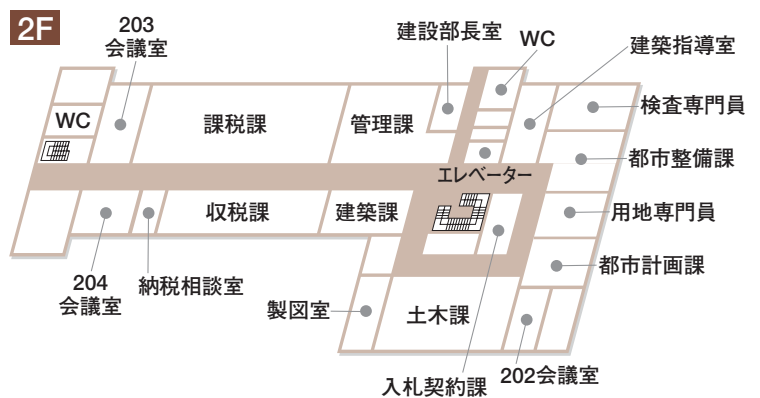
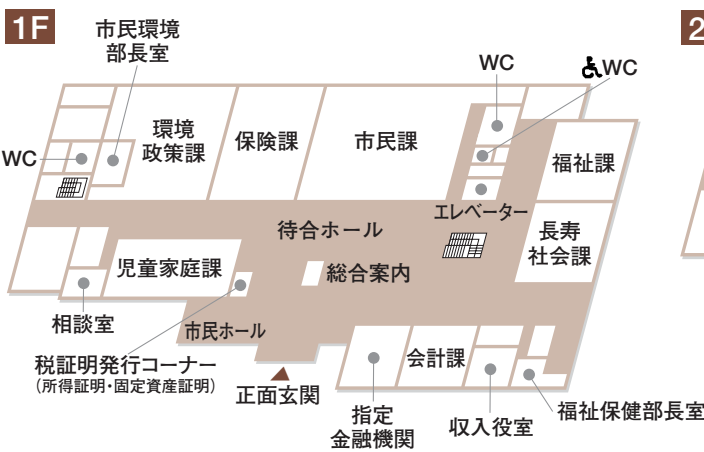
**【参考】**

4人世帯の農業集落排水施設使用量(2か月)

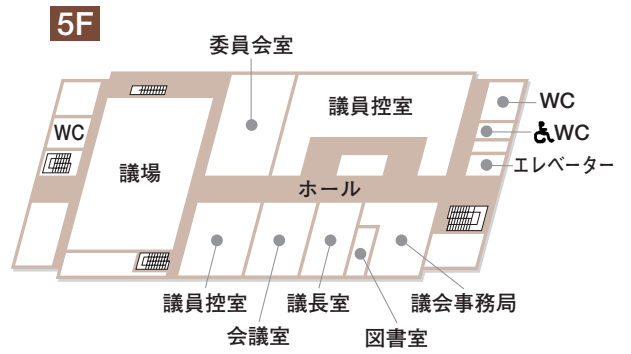
米子市：5660円

淀江町：7244円

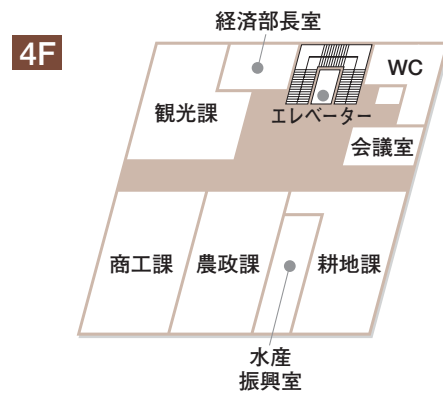
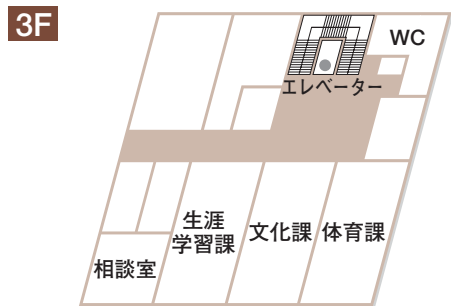
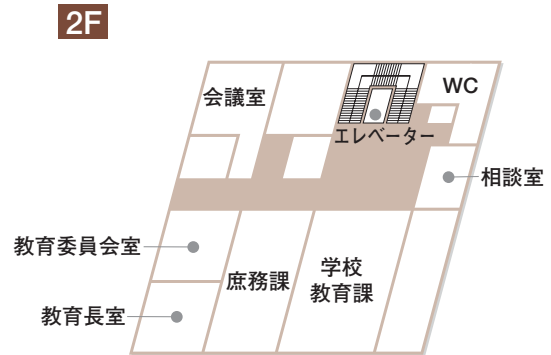
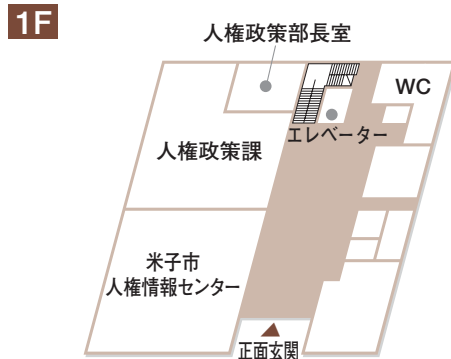
**本庁舎案内図 (1~4階)**



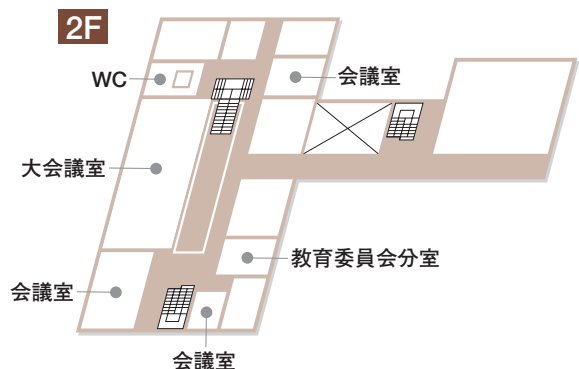
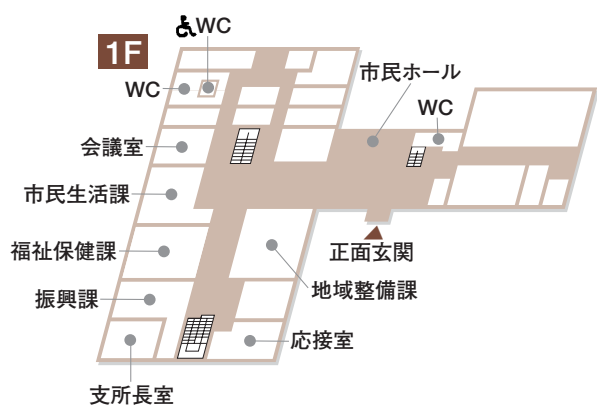
## 本庁舎案内図 (5階)



## 研修センター (案内図)



## 淀江支所案内図 (1~2階)



# 平成17年度版 ごみ分別収集カレンダー

## 旧米子市区域にお住まいの皆さんへ



カレンダーの収集日をよく確認して、ごみを出してください。  
平成17年度もごみ分別収集カレンダーと健康ガイドを月めくり方式とし発行いたしました。3月末までにご家庭に届いていない場合は、各校区の公民館、本庁1階の総合案内・環境政策課、行政窓口サービスセンター(公会堂内)、保健センター(ふれあいの里3階)、淀江支所の市民生活課でお受け取りください。

### ●平成17年度において、ごみ分別収集を変更した点は、次のとおりです。

#### ビデオテープ・カセットテープの磁気テープ部分は可燃物になります！

平成17年度から、ビデオテープとカセットテープの磁気テープの部分は可燃物として取り扱うことになりました。これは、近年、家庭などから排出されるビデオテープやカセットテープの排出量が増加しており、処理する際に、機械に巻きついたり、再資源化された鉄などと絡まったりすることにより、ごみの適正処理の非効率化、資源化物の品質低下を招き、現在、円滑なごみの処理が困難な状況になっているためです。

本体は不燃物、磁気テープは可燃物に分けて出してください。

### ●可燃ごみ特別収集を実施します！

4月29日(金)のみどりの日に、火曜日・金曜日コースの可燃ごみだけを特別に収集しますので、当日の午前8時30分までにごみ置場に持ち出してください。

### ●次の点にご注意ください。

「缶・びん類、発泡スチロール等」や「ペットボトル、牛乳パック、再利用びん」の収集日が祝日や年末年始の休日等の関係で、通常の収集パターンと異なる場合がありますので、ごみ分別収集カレンダーで収集日を確認して持ち出してください。

## 旧淀江町区域にお住まいの皆さんへ

平成17年度も旧淀江町区域では「ごみの分別一覧表」と「ごみ・再生資源物収集カレンダー」(それぞれ1枚もの)を発行しました。3月末までにご家庭に届いていない場合は、淀江支所の市民生活課、本庁1階の総合案内・環境政策課、行政窓口サービスセンター(公会堂内)でお受け取りください。

今年度より分別収集に変更が生じますので、分別一覧表・カレンダーをご確認のうえ、ごみを出してください。

#### ビデオテープ・カセットテープの磁気テープ部分は可燃物になります！

■問い合わせ 環境政策課(☎23-5300)・淀江支所市民生活課(☎56-3111)

## 学生の方の住民異動届についてのお願い！

就学のため、アパート、下宿、寮などに住居を変更された方は住所の異動手続きが必要です。新しい住所にお住まいになってから14日以内に、前住所地で交付された転出証明書をもって転入の手続きをしてください。正当な理由もなく届出が遅れますと過料に処せられる場合もありますのでご注意ください。そのほか異動届をだされる際には、次のことにご注意ください。

●国民年金の学生納付特例については、市民課年金係(Tel23-5142)にお問い合わせください。

●国民健康保険に加入しておられる方は、遠隔地の保険証を交付申請できます。

詳しくは、保険課国保係(Tel23-5121)にお尋ねください。

●就学などで親元から離れている方でも、希望により米子市の成人式に参加できます。

詳しくは、生涯学習課青少年係(Tel23-5441)にお問い合わせください。

●夏季休暇など帰省中の一時的な住所変更はできませんが、自動車免許の教習については、住所地に関係なく帰省地の自動車学校で受けることができます。

ただし、運転免許証の交付については、住民登録地を管轄する運転免許試験場となります。

■問い合わせ 市民課窓口係(☎23-5144)・淀江支所市民生活課(☎56-3111)

# 4月24日は 米子市長選挙の投票日です



今回の選挙は、私たちにとって最も身近なものであり、郷土の政治を託す、私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。

自己の自由な判断による責任ある一票を投じて明るい選挙をしましょう。

## 米子市長選挙

告示日 4月17日(日)

選挙期日(投票日)

4月24日(日)

午前7時～午後8時

ただし、次の投票所は投票終了時間が異なります。

**第39投票所(本宮農業構造改善センター)**は午後7時まで

投票は、市内43か所の投票所で行われますが、投票所に投票に行かれる前に入場券(はがき)で確認されるようお願いいたします。

開票 4月24日(日)

午後9時開始

米子市民体育館(東山町)

### 投票できる人

昭和60年4月25日までに生まれ、平成17年1月16日までに旧米子市および旧淀江町に住民登録の届出をし、引き続き米子市に住所を有する人が投票できます。

### 市外に転出した人の選挙権

選挙期日の前日までに他の市町村に転出した人は、選挙資格がなくなり、投票ができなくなります。(ただし、期日前投票を行った後に他の市町村に転出した人の投票は有効なものになります)

### 投票のご案内

#### 入場券が届かない場合は：

自分では選挙権があると思っていたのに入場券が届かなかったときは、ごめんどうでも一度選挙管理委員会に問い合わせしてみてください。

また、もし入場券をなくされたときは、投票所で本人がその旨を申し出れば再発行します。

### 最近市内転居した場合は：

市内転居した人の選挙人名簿の移し替えは、4月10日までに住民登録の異動届をした人について行いますので、4月11日以降に転居届をされた人は、もとの投票所に行つて投票して下さい。

### 投票するときの注意事項は：

投票用紙には、候補者1人の氏名を書いて下さい。

次のような投票は無効になります。

- ① 所定の用紙を用いないもの
  - ② 候補者でない者の氏名を書いたもの
  - ③ 2人以上の氏名を書いたもの
  - ④ 候補者の氏名以外のことを書いたもの
  - ⑤ 自書しないもの(スタンプなどのようなもの)
- 文字が書けない人は代理投票ができます

病気・けが又は文字が読めなくて自分で書くことができない人は、投票所で係員に申し出ると代

わって書いてもらうことができます。

代理投票に立ち会った者は、投票の内容を絶対にもらしてはならないことになっていますので、秘密は守られます。

**投票所に行けない人は期日前投票・不在者投票ができます**

●選挙期日に、次の理由によって投票所に行けない人は、**期日前投票**をすることができます。

- ① 仕事などに従事中の人
- ② 何らかの用務などで投票区の区域外に外出、旅行又は滞在している人
- ③ 疾病・負傷・妊娠・老衰・身体障害・産褥のため歩行が困難な人
- ④ 期日前投票を行う日以後に他の市町村に転出する予定の人

### ●選挙期日に、次の理由によって投票所に行けない人は、**不在者投票**をすることができます。

- ① 仕事などに従事中の人
- ② 何らかの用務などで投票区の区域外に外出、旅行又は滞在している人
- ③ 疾病・負傷・妊娠・老衰・身体障害・産褥のため歩行が困難な人

**期日前投票とは：**

期日前投票は従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要で、選挙当日と同じように投票用紙を直接投票箱へ入れることができる制度です。

対象となる投票は、米子市の選挙人名簿に登録されている方が米子の期日前投票所で行うものです。(なお、米子市在住で、投票する日に20歳未満の方は、期日前投票ができません。このような方は、不在者投票による投票となります。)

**期日前投票の手続きは：**

受付場所	米子市役所本庁舎4階 期日前投票所 米子市役所淀江支所 (旧淀江町役場)
受付期間	選挙の告示の翌日から 選挙期日の前日まで (4月18日から 4月23日まで)
受付時間	午前8時30分から 午後8時まで

※入場券が届いている方は持参してください。

**指定された病院・施設に入院(入所)中の場合は：**

次の病院又は施設に入っておられる人は、そこで不在者投票ができますので、病院等の係の人に申し出て下さい。

鳥大病院	あわしま	ケアなんぶ幸朋苑
米子医療センター	皆生尚寿苑	博愛苑
米子中海病院	皆生みどり苑	弓浜ゆうとびあ
山陰労災病院	介福よなご幸朋苑	ピースポート
皆生温泉病院	ケアよなご幸朋苑	ケアリバーサイド
高島病院	福原荘	アイアイ
博愛病院	やわらぎ	介保よどえ苑
皆生病院	ゆうとびあ	介福いずみの苑
広江病院	介福なんぶ幸朋苑	ケアいずみの苑
仁風荘	介保なんぶ幸朋苑	

**出張や用事のために市外に滞在している場合は：**

米子市の選挙管理委員会に、「不在者投票事由に該当すること」を記入した宣誓書を添えて請求すれば、折り返し投票用紙等を郵

送します。

送ってきた投票用紙等を選挙期日の前日までにそのまま滞在地の選挙管理委員会に持参して、そこで投票して下さい。(なお投票日までに投票済みの投票用紙が米子市選挙管理委員会に届かない場合は無効になりますのでご注意ください。)

**重度身体障害者の方および要介護者の方は郵便による不在者投票ができます**

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている人及び、要介護者で次に該当する人に限りま

- ① 身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障害の人は一級もしくは二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫の障害の人は一級もしくは三級と記載されている人。
- ② 戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害の人は特別項症から第二項症まで、内臓機能の障害の人は特別項症から第三項症までと記載されている人。

③ 要介護者で要介護状態区分が「要介護五」の人。

**郵便による不在者投票における代理記載制度**

郵便による不在者投票のできる条件に該当する人で、さらに身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が一級の人及び戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第二項症と記載のある人は、あらかじめ米子市選挙管理委員会に届出られた人が代わりに記載することで投票ができます。(代理で記載できる人は選挙権のある人に限ります。)

**郵便による不在者投票の手続きは：**

郵便による不在者投票の制度を利用して投票するためには、事前に**郵便等投票証明書**の交付手続きが必要になりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は**4月20日(水)**です。

**問い合わせ**

米子市選挙管理委員会  
〒683-8686  
米子市加茂町1丁目1番地  
(☎23-5346)

# 幸せな社会づくりをめざして

## 心と心の握手

〓市町村合併を迎えて〓

これまでの取り組み

これまで旧米子市では「人権が尊重されるまち」をめざし、「人権・同和教育小地域懇談会」など様々な取り組みを行ってきました。この市報でも様々な人権問題について取り上げ、皆さまに自分の問題として考えていただくとともに、企業における人権啓発や、学校における人権教育の取り組みについて紹介してきました。

一方、旧淀江町においても、「町人権・同和教育研修講座(6回シリーズ)」、「人権のつどい」、「小地域懇談会」などを開催し、様々な機会を捉えて町民全体を対象とした人権啓発活動を行ってきました。

人も心もボーダレス

新しいまちづくりの基本は、市民一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができるまちを創っていくことです。そのためにも全ての市民の人権が尊重され、差別のない、差別を許さない新米子市

にしていかなければなりません。

新市においても、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、啓発活動や研修会の開催、学校における人権教育の充実など取り組みを進めて参ります。そして、その取り組みの基礎となる「米子市人権教育基本方針」が今年1月に策定されました。また「米子市人権施策基本方針」も現在策定準備を進めているところです。

人権問題を解決していくためには、人間関係や心の中に「境界」を作ってはいけません。単なる物質的な合併だけにとどまらず、人的・心理的交流が求められます。そして様々なご意見やアイデアを尊重し、市政へ反映したいと考えています。

皆が心と心で握手をし、お互いを認め合いながら、新米子市でも一人ひとりが尊重され、気持ちよく生活でき、誇りを持てるふるさととなるよう市民全員で一丸となって取り組んでいきましょう。

問い合わせ

人権政策課 ☎23-5415

## 美術館通信 山陰を舞台にしたシリーズ“童暦(わらべごよみ)”



植田は、1955年から70年にかけて、生まれ育った山陰地方を舞台に、主に子どもをモチーフに四季の風景をとらえた作品を発表。それらの作品は、1971年に写真集『童暦』として出版されました。画面中央に小さく写っているのは、自転車の後ろに大きな木箱を乗せ、幟をなびかせながら坂道を下っているアイスキャンディー屋さんです。その姿を米子市公会堂の近くから皆生方面へと向かう国道9号線の高架下より撮影しています。高架の下は真っ黒に焼きつぶしており、白と黒のハイコントラストが際立つ画面構成です。このような風景を見ていると夏がくるのが待ち遠しくなります。この作品は、1960年10月号の『日本カメラ』にも掲載されました。

■問い合わせ：米子市美術館 ☎34-2424

■URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

植田正治 (1913~2000)  
 ≪「童暦」より一夏≫ 1955-70年  
 ゼラチン・シルバー・プリント/printed in 1993  
 31.7×21.4(cm)  
 米子市美術館 蔵 ©Shoji Ueda Office



# くらしの情報



## 相談

### 人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

とき 4月5日(火)、15日(金)、25日(月)、5月10日(火)

いずれも午後1時～4時

ところ 男女共同参画センター会議室(米子駅前サテイトイ4階)

問い合わせ

市民参画課(☎23-5372)



## お知らせ

**国民健康保険の保険証は届きましたか？**

平成17年度の「国民健康保険被保険者証」および「国民健康保険退職被保険者証」を3月中旬に郵送しました。国民健康保険に加入されている皆さんのお宅に届いていないでしょうか。転居先不明等で返却されたものがありますので、今一度確認いただき、もし届いていないようでしたら、至急、保険

課国保係(☎23-5121)もしくは、淀江支所市民生活課(☎56-3111)までご連絡ください。

また、保険証と一緒に「国民健康保険料所得申告書」を送付してありますが、ご提出いただきましたでしょうか。申告書は国民健康保険料額を適正に算定するうえでなくてはならないものです。まだ提出されていない方は、提出をお願いします。

### 小・中学生の就学を援助します

小・中学校の児童・生徒の保護者で、経済的に就学させることが困難な人(生活保護世帯の方はのぞく)に対して、その必要な費用の一部を助成する制度があります。在学中または4月に入校される児童・生徒の保護者で、この援助を希望される人は、各小・中学校にお申込みください。

※詳しくは、学校教育課(☎23-5431)または各学校にお尋ねください。

### 水道メーターを取り替えます

水道の使用量を測る水道メーターは、計量法に基づき定期的に取り替えており、平成17年度は、5

月から、米子市で約8100世帯の水道メーターを新しく取り替える予定です。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●取り替え作業で宅内に立ち入りますが、ご了承願います。

●不在時は、メーター取替え済のお知らせを郵便受け等に入れます。

●メーター取替え後、一時的に空気にこもり水等が出る場合がありますので水を少し流してください。

●取り替え作業は、水道局指定工事業者が行います。

問い合わせ

水道局営業課(☎32-6111)

### 重度心身障害者(児)タクシー料金助成

重度心身障害者(児)の方に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

**対象者** 本市に住所を有し、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方および療育手帳Aをお持ちの方(ただし、住民税所得割が課税されている世帯をのぞきます)

**助成金額** 1回の利用につき500円を助成(市内のタクシー会社等に限り)

タクシー利用券枚数 1人1か月につき4枚発行

**ご注意** 申請には手帳と印鑑が必要です。

交付場所・問い合わせ  
福祉課(☎23-5153)

淀江支所福祉保健課(☎56-3111)

### 長寿社会課からお知らせ

①高齢者等のための筋力トレーニング事業

専用のトレーニングマシンを使って、筋力を改善することにより転倒・骨折の予防や閉じこもりの防止を図り、高齢者の自立をバックアップします。

**対象者** 市内在住のおおむね60歳以上の虚弱な方および要介護状態となっている方のうち本事業により状態が改善すると認められる方

とき・ところ  
5月初旬から週2回3か月間  
月・木コース ふれあいの里  
火・金コース なんぶ幸朋苑

**募集期間** 4月15日(金)まで

**利用料** (応募多数の場合は選考) 1回あたり200円

**送迎** 送迎については、個別に相談させていただきます。

**② 高齢者はり・灸・マッサージ 施術費助成事業**

はり・灸・マッサージ施術料の一部にあてることのできる助成券を支給します。  
**対象者** 平成17年4月1日現在で70歳以上であり、かつ米子市内に住所がある方で、住民税非課税世帯に属している方。

**助成額** 1回の施術につき1000円分の助成券を支給

**利用回数** 1年に12回以内(申請月により助成額が異なります)

**③ 高齢者住宅改良費助成事業**

介護を要する方を在宅で介護する上で居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、改良にかかる費用の一部を助成します。

ただし、既に着工したものや新築及び増改築については対象となりません。また事業の予算枠がいっぱいになった場合は、申込期間内でも助成できないことがあります。

**対象者** 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方または同居者住民税非課税世帯に属している方)  
**助成の対象となる工事** 便所床の切り下げ、玄関、居室等の段差解

消、滑りやすい床材の変更など(介護保険の住宅改修費支給の対象となる工事はのぞく)

**助成限度額** 助成対象経費の額の2/3か53万3千円のいずれか少ない額

**申込期間** 4月1日(金)から11月15日(火)まで

①②③の申込・問い合わせは

長寿社会課(☎23-5155)もしくは、淀江支所福祉保健課福祉係(☎56-3111)まで



**男性元氣アップ教室**

男性も積極的に台所に立ち、自分の健康管理をしましょう。調理実習を中心として、生活習慣病などについての知識も深める教室です。

**とき** 5月18日(水)から8回コース(月1回)午前10時～午後1時30分

**ところ** 保健センター(ふれあいの里3階)栄養指導室

**対象者** 米子市にお住まいの男性  
**募集人数** 30人

(応募多数の場合は抽選)

**持ち物** エプロン、筆記用具、その他必要なもの

**費用** 材料費実費(500円程度)

**申込期限** 4月20日(水)  
**申込・問い合わせ** 健康対策課(☎23-5452)～(☎5454)まで

電話でお申込みください。

**米子市美術展覧会**

5月27日(金)から6月4日(土)まで「平成17年度米子市美術展覧会」を米子市美術館で開催します。

多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。

**出品部門** 洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

**出品資格** 市内にお住まいの方、市内にお勤めの方、市内の美術団体に所属している方(のぞく)

限ります。(中学生以下はのぞく)

**搬入日** 5月22日(日)午前10時～午後4時

**搬入場所・問い合わせ** 米子市美術館(中町12) ☎34-2424

Eメール art-yonago@coral.proba.cc

**童謡をみんなでうたう会**  
**月曜コース**

「日本・世界の懐かしい歌を楽しく歌います」毎月第2月曜日・午

前10時～11時30分・講師：村尾義晴さん

**木曜コース**  
 「懐かしい童謡・唱歌から新しい童謡まで歌います」毎月第4木曜

日・午前10時30分～11時30分・講師：古瀬美保子さんほか

**チャイルドコース**

「小さな子どものためのうたを歌います」毎月第4木曜日・午前11時30分～正午・講師：山石ひろ子

さんほか  
**募集期間** 4月1日(金)～12月22日(木)

**参加料** 年額500円  
 (チャイルドコースは無料)

**申込み** ご希望のコース開催日に文化ホールで手続き

**問い合わせ** 米子市文化ホール(☎35-4171)

**体力づくり歩け歩け大会**

10日(日)午前8時40分・米子駅集合(午前8時58分発)・行き先：江

府町方面(江美城跡ほか、行程約6km)・弁当持参・運賃(大人96

0円)・解散予定午後3時50分

**問い合わせ** 体育課(☎23-5426)

## 窓口での本人確認にご協力ください

米子市では、皆さんの個人情報を守るため、平成17年5月2日から下記の課(旧米子市区域にある公民館についても同様)において、個人情報に記載されている証明書等の申請(住民票や所得証明等)や住民異動届出の受付の際、窓口に来られた方に対し、申請者本人を確認できる書類の提示をお願いすることにしました。

なお、以下の課が追加で本人確認を行うことになりました。

	対象となる証明の種類(追加分)
長寿社会課	・介護保険料納付証明書 ・介護保険被保険者証交付 ・障害者控除対象者認定書 ・主治医意見書の内容についての確認書
健康対策課	・自動車税等に係る生計同一(常時介護)証明書 (精神障害者保健福祉手帳(1級所持者))
農業委員会	・耕作反別証明

■問い合わせ 長寿社会課(☎23-5131) 健康対策課(☎23-5451) 農業委員会(☎23-5276)

## 米子市営住宅入居者を次のとおり募集します

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額(予定)	建築年度
		棟	号				
河住 崎河 崎			178	簡易耐火2階建	3K	12,900 ~21,400	S49
		49R1	305 (母子世帯等優先入居)	中層耐火4階建	3DK	12,400 ~20,600	〃
		50R1	101 (老人等優先入居)	〃	〃	12,900 ~21,300	S50
		50R1	306	〃	〃	12,900 ~21,300	〃
青住 木永 江		53R1	301	〃	〃	14,300 ~23,700	S53
		54R1	102 (老人等優先入居)	〃	〃	15,300 ~25,300	S54
上福原	皆生温泉 4丁目	56R2	504	中層耐火5階建	〃	16,700 ~27,700	S56

### ■入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。  
ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかでない人。

### ■申込受付期間・場所

4月1日(金)~4月11日(月)ただし、土・日を除きます。  
市役所建築課

### ■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)。  
その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

■入居選考方法 4月22日(金)公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 平成17年5月1日(日)

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)

※次回の市営住宅入居者募集は5月2日から5月13日の予定です。

## 特別障害給付金制度 が始まります

この制度は、障害基礎年金等を受給していない障害者に給付金を支給する制度です。

対象者は…

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者

であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方です。

給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月分から支給されますが、書類審査に時間がかかるため支給決定まで数ヶ月必要となります。(請求月の翌月分にさかのぼって支給されます)

個々のケースによって、提出していただく書類も異なりますが、書類等がすべてそろわない場合であっても4月中に請求していただくことが可能です。その場合、まずは請求を行っていただき、後日不足している書類を提出していただくことになります。

### ■申請・問い合わせ

- ・市役所市民課年金係  
(☎23-5142)
- ・米子社会保険事務所  
(☎34-6111)

**4月20日午前10時から**

**ハローワーク米子駅前相談室がオープン**

やよいデパート2階の米子パートサテライト(パートタイム雇用に関する職業相談・紹介コーナー)と米子市総合研修センター1階の米子市高齢者職業相談室を合わせて移転します。

- 移転先** 米子市明治町250  
(旧山陰合同銀行米子駅前支店1階)
- 業務時間** 午前10時～午後6時 月曜日～金曜日  
※この施設は、鳥取県が開設する「よなご若者仕事ぷらざ」と併設になります。
- 問い合わせ** ハローワーク米子(☎33-3911)

**米子市市営葬儀のご案内**

市民の皆様が安心してご利用いただけるよう、葬儀に必要な霊柩車の運行、納棺、祭壇の飾りつけなどの業務を行っています。

- 申込・相談**  
・米子市営葬儀事務所(☎22-5322)  
・米子市役所市民課(☎23-5141)
- 受付時間**  
午前8時30分～午後5時  
市営葬儀事務所は土曜日も営業  
※休業日…日曜日、祝日、年末年始

**米子市行政窓口サービスセンター(米子市公会堂内)  
土曜日・日曜日も業務を行っています**

4月から戸籍関係の証明発行も始めます。  
4月上旬は住所異動の届出等で市民課窓口が大変混雑いたします。  
証明発行のみの場合は、行政窓口サービスセンターをご利用ください。  
なお、住所の異動届は平日のみ受付を行います。

- 受付時間** 午前8時30分～午後5時まで
- 休みの日** 毎週火曜日・祝日(火曜日が祝日に当たるときはその翌日も休み)・年末年始
- 問い合わせ** 行政窓口サービスセンター(☎39-0222)

**合併処理浄化槽補助金のお知らせ**

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、台所や洗濯、風呂などの生活雑排水と、し尿とを併せて処理する「合併処理浄化槽」をこれから住宅等に設置される方に、補助金を交付します。ただし、初めての方で17年度内に設置を完了される方に限ります。

また、その他にも補助金交付の条件・補助対象地域の制限等がありますので、詳しくは下水道部計画課までお問い合わせ下さい。

- 補助対象地域**  
旧米子地域の都市計画区域内における湖沼法指定地域・生活排水対策重点地域等で、公共下水道や農業集落排水の計画、整備がなされていない地域。

**和田・夜見地区の全部と、明道・義方・就将・車尾・福生東・福米東・福米西・加茂・河崎・住吉・彦名・崎津・大篠津・富益・成実・尚徳・五千石・巖地区のそれぞれ一部が該当します。**

- 補助金**  
合併処理浄化槽の設置に要する費用で、人槽と金額(限度額)は、次のとおりです。

浄化槽の規模	補助金額
5人槽	375,000円
6～7人槽	438,000円
8～50人槽	555,000円

- 申込・問い合わせ**  
下水道部計画課(☎34-1387)

**米子市男女共同参画"センター交流まつり" (4/9～4/11)**

会場：米子市男女共同参画センター、米子市民交流広場(米子駅前サティ4階)



9日(土)	午後1時～1時30分	オープニング(子どもの合唱、大人の合唱)
	午後1時30分～5時	手作り男女共同参画推進劇ほか
10日(日)	午前10時～午後1時	フリーマーケット
	午前10時～正午	無料相談(法律、男女共同参画に関する事など)
	午後3時～4時	イワシマンショー
11日(月)	午前10時～午後1時	フリーマーケット
	午後1時30分～午後3時	私が変わるファッションショー
	午後4時	フィナーレ

その他：パネル展示、お茶席、喫茶コーナー、名刺作りコーナーなど楽しい企画がいっぱいあります。

- 問い合わせ** 男女共同参画センター(☎31-1591)・市民参画課(☎23-5373)

## みんなの健康



### マタニティー応援教室〈両親学級〉

- 対象 妊娠中のママとパパ
- ところ 保健センター（ふれあいの里3階）
- 日程と内容 いずれも午後1時30分～4時

4月26日 (火)	◎先輩ママ・パパとの交流 ◎おっぱいの手入れ （実際の手入れは妊娠37週を過ぎてからです） ◎お産を楽にするコツ （陣痛が始まってからの心構え、呼吸法など）
5月24日 (火)	◎お口の手入れ ◎パパにもできる赤ちゃんのお世話 ◎妊娠中・産後の食事 ◎沐浴体験（赤ちゃんの人形で実際に体験します）

※申し込みはいりません。母子健康手帳を持ってお出かけください。  
 ※米子市ホームページ“健康ガイド”でもご案内しています！

### 結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
4月25日 (月) 明道	道笑町3丁目・白根電療院横 駐車場	午前9時20分～10時20分
	HOK昭和町店	午前10時40分～11時40分
	丸合米子南店	午後1時30分～2時30分
	明道公民館	午後2時50分～3時20分
4月26日 (火) 啓成	ふれあいの里	午前9時～9時50分
	天理教米城分教会 (角盤町1丁目)	午前10時10分～10時30分
	東保育園	午前10時40分～11時
	啓成公民館	午前11時10分～11時40分
5月6日 (金) 就将	勝田神社	午後1時30分～2時30分
	山陰歴史館前(旧市役所)	午前9時30分～9時50分
	口陰田公民館	午前10時10分～10時30分
	錦海町・錦海団地集会所	午前10時50分～11時10分
	祇園町2丁目・JR社宅集会所	午前11時20分～11時40分
	米子駅前サティ	午後1時～1時20分
	就将公民館	午後1時40分～2時
目久美神社	午後2時20分～2時40分	

- 対象者 結核健康診断は65歳以上の方  
肺がん検診は40歳以上の方  
米子市に住民票のある方に限ります。
- 内容 胸部レントゲン検査  
(問診の結果必要な方は肺がんの「たん」の検査もあります)
- 料金 レントゲン撮影は無料  
「たん」の検査は900円(70歳以上の方と住民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です)

※詳しくは地区回覧をご覧ください。

- 問い合わせ 健康対策課  
(☎23-5452～5454)

マタニティー相談&赤ちゃん相談  
助産師が相談にのっています。  
妊娠中の心配事や、おっぱいの手入れ、卒乳のことなどお気軽にどうぞ。  
赤ちゃんの相談も受けています。

- とき 毎週月曜日と火曜日  
(祝日は除く)  
午後1時30分～4時
- ところ 保健センター  
(ふれあいの里3階)
- その他 電話での相談もできます。

### 犬を飼っておられる皆さんへ

最近、犬に噛まれたり、追いかけられたなど、市民の方から犬に関する苦情が多く寄せられています。必ず犬をつないで散歩をさせる、放し飼いにしないといった最低限のマナーを守りましょう。

鳥取県条例などにより、人に危害を加えないよう鎖につなぐなどして散歩・飼育することが、飼い主の責務として義務付けられています。また、狂犬病予防法では犬の登録、年に1回の予防注射をすることが義務付けられています。これらに違反すると罰金などに処せられることもありますのでご注意ください。

人と動物が調和し、共生できる街づくりにご協力ください。

- 問い合わせ 健康対策課(☎23-5451)



健康対策課はふれあいの里の3階です。

特に記載のないものは参加自由・無料です。  
入館料が必要な場合もありますので各施設  
までお問い合わせください。

# みんなの健康

■問い合わせ 健康対策課 (☎23-5452~5454)

## ●市立図書館

☎22-2612

### 木曜おはなし会

絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び・  
パネルシアター

7日、14日、21日、28日(木)午前  
10時40分～11時30分・親子読書コ  
ーナー

### 古文書研究会

荒尾家文書・講師…船越元四郎さん  
23日(土)午後2時～4時・大会議室

### 子ども読書講演会

講師…長谷川摂子さん

30日(土)・大会議室

### つつじ読書会

塩野七生著「ローマ人の物語13」  
(前半)

5月7日(土)午後2時～4時・特設  
文庫室

### ■開館時間

(平日)午前9時～午後6時

(土・日・祝日)午前9時～午後5時

■今月の休館日は、毎週月曜日。5  
月は1日・2日・4日と毎週月曜  
日。

## ●米子市美術館

☎34-2424

### 第1回ミュージアム・スクール

#### 美術上映会

「マネ～落選した名画～」、「マネ～  
印象派の巨匠～」のビデオを上映し  
ます。

5月8日(日)午後2時～午後3時・  
米子市美術館第5展示室・定員30  
人程度(申込不要)

### ■開館時間

午前10時～午後6時

■今月の休館日は、毎週水曜日です。

## 旧淀江町区域にお住まいの皆さんへ

結核予防接種(BCG)とポリオの場所が、保健センター(ふれあいの里3階)  
に変わります。

ただし、ポリオの予防接種については、5月17日(火)に淀江支所でも実  
施します。

※個人通知はありませんので、対象をご確認のうえお出かけください。

■問い合わせ 淀江支所福祉保健課(☎56-3111)

## お子さんの予防接種 結核予防接種とポリオ

■ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

■受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分から)

■その他 ・母子健康手帳、予診票をお持ちください。

(母子健康手帳がないと受けられません)

・「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

## 結核予防接種(BCG)

対象児	BCG
H16年12月生	4月20日(水)
H17年1月1日～1月27日生	4月27日(水)

◎生後3か月で接種します。

◎生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◎ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)は、なくなりました。

## ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H16年5月生	1回目の接種を受けていな	4月21日(木)
H16年6月生	い方は、下記の日程で1回目、	5月19日(木)
H16年7月生	2回目を受けてください。	6月16日(木)
H16年8月生	4月22日(金)	6月28日(火)

◎7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

## 離乳食講習会

■とき 4月12日(火)、5月10日(火)

■ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

午前10時30分～11時30分	午後1時30分～2時30分
中期～後期の離乳食	初期～中期の離乳食
8～9か月頃のお子さん対象	4～5か月頃のお子さん対象
定員15人	定員20人

※申し込みが必要です。健康対策課までお電話ください。

# 4月 施設の催し物

## ●児童文化センター

☎34-5455

### プラネタリウム室より

星座早見盤のなどを2日(土)から上映します。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
—	午前11時45分
午後2時	午後2時
※午後3時	午後3時
—	※午後4時

- ・「星座と物語」を上映中  
※印は「星座早見盤のなど」
- ・観覧料金  
小中学生50円・大人210円  
幼児無料(保護者同伴のこと)  
土曜日は小中学生無料
- ・団体の電話予約可

### 天体観測会「木星・土星を見よう」

30日(土)午後7時30分～・17日(日)から電話受付・雨曇天の場合は5月1日に延期

### 図書室より

#### えほんとわらべうた

6日・13日・20日・27日(水)午前10時30分～11時「0歳児とその保護者」対象・11時10分～11時40分「1歳以上児とその保護者」対象

#### 子どもの本を楽しむ会

11日(月)午後2時～4時・テーマ「かこさとしさんの本」・大人対象

#### おはなしのへや

#### (共催・朗読ボランティア火曜の会)

10日(日)午前11時～11時30分「みつすきですか」ほか、午後2時30分～3時10分「こすずめのぼうけん」ほか

#### 大人が楽しむおはなし会

20日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリング勉強会

### だくちるおはなし会

23日(土)午後2時15分～3時15分・「エパミナンダス」ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

### その他館内より

#### 木のおもちゃクラブ初心者の日

(もくもく指導)

27日(水)午前10時～正午・糸のこで組み木パズルなどを作成・材料代400円・大人対象・13日から電話受付

5月3日(火・祝日開館)から5日(木)は、センター春の子ども大会です。

《風とあそぼう》をテーマにかざぐるまやブーメランなどの手作りコーナーなど、いろいろな催しがいっぱい!

#### ■開館時間

午前9時30分～午後5時

#### ■電話受付

午前8時30分～午後5時

■今月の休館日は、5日、12日、19日、26日です。

## ●水鳥公園

☎24-6139

### 自然観察会

#### とってもおしゃれ!春のカモ

9日(土)午後1時30分～3時・集合:水鳥公園ネイチャーセンター

#### 手作り自然教室

#### 鳥の帽子を作って野鳥観察!

29日(金・みどりの日)午前9時30分～12時30分・小学生以上先着20人・要申込み・古新聞1部持参・会場:児童文化センター

#### ゴールデンウィーク特別企画

#### ストーンペイントコーナー

29日(金)～5月5日(木)午前9時～

午後5時・無料(入館料は必要)・会場:水鳥公園ネイチャーセンター

### 子ども野鳥クラブ参加者募集!

5月8日(日)「新緑の大山で自然観察」午前9時～午後3時30分

6月12日(日)「動物の足跡探し」午前10時～午後3時

7月10日(日)「生き物同士のつながり」午前10時～午後3時

の3回連続の企画です。

小学生対象先着20人・要申込み・野鳥図鑑代550円・集合:水鳥公園ネイチャーセンター

#### ■開館時間

午前9時～午後5時30分

■今月の休園日は、毎週火曜日です。

## ●山陰歴史館

☎22-7161

### 「素鳳コレクション」企画展



#### ■展示期間

4月6日(水)～5月9日(月)

#### ■展示場所

山陰歴史館1階企画展示室

#### ■公開内容

ひな人形、御所人形、山車<sup>だし</sup>ほか

#### ■観覧料

一般:310円(260円)

学生:150円(100円)

※( )内は15人以上の団体

※中学生以下・高齢者等 無料

#### ■開館時間

午前9時30分～午後6時

■今月の休館日は毎週火曜日

(ゴールデンウィークは開館します。)

## 水鳥公園からのたより

### メジロガモ

4月は、冬鳥たちが北の産まれ故郷目指して、渡りをする真っ最中の時期です。そのとき、渡りのコースをはずれて迷ってしまう鳥が、時々水鳥公園にやってきます。

メジロガモは、このような迷鳥の一種です。メジロガモは、名前のとおり目が白く、頭から胸が鮮やかな赤褐色なのが特徴です。

本来、メジロガモは日本にやって来る鳥ではなく、中近東などで繁殖して北インドなどで越冬します。日本には、過去に十数例しか記録がありませんが、今年の4月24日と、一昨年の4月20日に、水鳥公園に雄1羽が飛来しました。

メジロガモが飛来したことだけでも珍しいのですが、2年連続でほぼ同じ時期に飛来したことも、とても興味深いことです。もし、一昨年と昨年に飛来した鳥が同じ個体であれば、他のカモの群れに混じって、同じルートを規則正しく移動していることが伺えます。

たとえば、コハクチョウを例に挙げると、毎年10月20日頃に水鳥公園に初飛来し、3月20日ごろまでに全て飛び去ります。このように、渡り鳥は曆に正確に渡りをしているようです。

今年も4月下旬にメジロガモが現れれば、3年連続の飛来となります。「二度あることは三度ある」という諺もありますので、今年もメジロガモは来るかな？と期待しています。

皆さんも、4月の水鳥公園で、目が白い赤茶色のカモを捜して見ませんか？

米子水鳥公園指導員 桐原 佳介



## 米子市には、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に 選ばれた散歩道が2つあります。



今月は、そのうちの1つ「米子城と彫刻ロードをたどるみち」をご紹介します。

「米子城と彫刻ロードをたどるみち」は、米子駅前から、新加茂川沿いの彫刻ロードをたどって湊山公園へ、そして旧加茂川沿いの米子下町をめぐり米子駅へと戻る、約10キロのコースです。

散歩にいい季節になりました。米子の「新しいかお」と「昔ながらのかお」を訪ねる道を、ゆったり歩き、その美しさを再発見してみませんか。



京橋



しょうじき村



彫刻ロード

■問い合わせ 観光課(☎23-5211)